男女共同参画局メールマガジン第331号 (H26.10.20発行) ※前号で次回配信10/17とご案内していましたが10/20(本日)に変更いたしました。

《内閣府 男女共同参画局から》

- ●第44回男女共同参画会議を開催しました
- ●「ダイバーシティ・マネジメントセミナー~中小企業におけるダイバーシティ経営を考える~」 を開催します(11月7日)
- ●東京都文京区にてシンポジウム「一緒に語ろう!リケジョの未来 J-win W-STEM Networking Conference 2014 | を開催します (11月15日)

《お知らせ》

- ●「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」が閣議決定されました
- ●「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」が決定されました【内 閣官房内閣人事局】
- ●第1回女性が輝く社会づくり本部で「すべての女性が輝く政策パッケージ」が決定されました【内 閣官房】
- ●平成26年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業決定!~表彰式と「企業経営と女性の活躍推進 を考えるフォーラム」が同時開催されます~ (10月28日) 【厚労省】
- ●ワーク・ライフ・バランス推進のためのシンポジウムが開催されます(11月5日静岡市)【厚労 省】

《内閣府 男女共同参画局から》

●第44回男女共同参画会議を開催しました

10月6日(月)、総理大臣官邸にて、第44回男女共同参画会議を開催いたしました。

冒頭、議長である菅内閣官房長官から

「安倍総理から第4次男女共同参画基本計画策定にあたっての『基本的な考え方』について諮問いた だいた。中長期的・総合的視点から達成すべき目標と、その実現に向けた施策のあり方について、 活発に調査審議いただきたい。

また、女性活躍推進法案についてもご議論いただき、担当の有村大臣、塩崎大臣におかれては法案 の成立に向け力を尽くしていただきたい。」

との挨拶がありました。

次いで、有村男女共同参画担当大臣の議事進行の下、第4次男女共同参画基本計画の策定の進め方 について計画策定専門調査会を設置することが了承されるとともに、女性活躍推進法案に関する調 査審議が行われました。 各省大臣や有識者議員からも積極的な発言が相次ぎました。 有村大臣は「男女共同参画社会の実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会をつくる

ことにある。これからも官民一体、政府一体での取組を進め、担当大臣としても心して力を尽くし てまいりたい。」 と述べました。

※配布資料等は、下記URLをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/kaigi/danjo_kaigi/gijisidai/ka44-s.html

●「ダイバーシティ・マネジメントセミナー~中小企業におけるダイバーシティ経営を考える~」 を開催します(11月7日)

消費者のニーズや社員の価値観が多様化している今日、女性をはじめとする多様な人材を確保・育 成し、個性や能力を最大限に発揮させ、組織の成長につなげていく柔軟性の高い企業経営(ダイバ ーシティ・マネジメント)が求められています。

このセミナーでは、多様な「働き方」に対応した社内制度の設計や運用、そして組織への浸透を図りながら、こうした取組を経営の原動力としている企業経営者から、具体的な実践方策をご紹介いただきます。

(※共催:日本商工会議所)

日時:平成26年11月7日(金)15:30~18:00 場所:東京商工会議所ビル7階「国際会議場」

対象:企業経営者または管理職の方(100名:先着順)

基調講演: (株)日本レーザー 代表取締役社長 近藤 宣之 氏事例報告: (株)井口機工製作所/AGS(株)/船橋商工会議所

※詳細及び参加申込みは以下のサイトをご覧ください。 http://wwwa.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html

●東京都文京区にてシンポジウム「一緒に語ろう!リケジョの未来 J-win W-STEM Networking Conference2014」を開催します(11月15日)

内閣府・男女共同参画推進連携会議は地域団体のパートナーシップにより、全国各地で様々なシンポジウムを開催しています。

今年度の第2弾は東京!

経営層、企業や組織等の最前線で活躍する女性技術者、技術者になりたい学生のみなさまなどが一同に集い、米国の女性技術者による講演やワークショップ等を通じて、未来を創る女性技術者のリーダーシップについて語り合います。

日時: 平成26年11月15日(十)10:00~17:30

場所:お茶の水女子大学(東京都文京区大塚2-1-1)

下記HPよりお申込みください。

http://www.e-toroku.jp/wstem2014/

※国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業は、来年3月までの間、全国8か所でシンポジウム等を開催予定です。

どうぞご期待ください!

http://www.gender.go.jp/public/event/2014/renkeievent.html

《お知らせ》

●「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」が閣議決定されました

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」が10月17日(金)に閣議決定されました。この法律案は、働く場面での女性の活躍を推進するため、国、地方公共団体、民間企業といった各主体が、女性の採用・登用の状況など自ら把握・分析すること、また、数値目標の設定を含めた行動計画を策定し、情報を開示すること等について定めるものです。 今後、国会での審議が予定されています。

※詳細はこちらをご覧ください。

http://www.cas.go.jp/jp/houan/187.html

●「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」が決定されました【内閣官房内閣人事局】

各府省の事務次官等で構成する「女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会」において、国家公務員の「働き方改革」や「育児・介護等と両立して活躍できるための改革」などを取りまとめた政府の取組方針が決定されました。

※詳細はこちらをご覧ください。

http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/w_lifebalance/index.html

●第1回女性が輝く社会づくり本部で「すべての女性が輝く政策パッケージ」が決定されました【内 閣官房】

10月10日(金)、すべての女性が輝く社会づくり本部の第1回会合が官邸で開催されました。

会合では、「すべての女性が輝く政策パッケージ」が決定・公表されました。 この政策パッケージは、様々な状況に置かれた女性が自らの希望を実現していただくことによっ て、我が国最大の潜在力である女性の力が十分に発揮され、すべての女性が輝くことができる社会 をつくるために、当面講ずべき政策がまとめられています。

具体的には女性の登用促進、ワーク・ライフ・バランスの実現、非正規雇用で働く女性の処遇改 善、健康支援等、様々な状況にある女性を応援する施策が盛り込まれています。

※「すべての女性が輝く政策パッケージ」のダウンロードはこちら

⇒http://www.kantei.go.jp/jp/headline/brilliant women/

●平成26年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業決定!~表彰式と「企業経営と女性の活躍推進 を考えるフォーラム」が同時開催されます~(10月28日)【厚労省】

厚生労働省が、平成26年度「均等・両立推進企業表彰」の厚生労働大臣優良賞の受賞企業 (7社) を決定し、その表彰式に併せて「企業経営と女性の活躍推進を考えるフォーラム」が開催されま す。皆様のご参加をお待ちしております。

日時:平成26年10月28日(火)14:00~16:00

場所:イイノホール&カンファレンスセンター 4階ルームA (東京都千代田区内幸町2-1-1)

内容:第1部 平成26年度均等・両立推進企業表彰 厚生労働大臣賞 表彰式

第2部 パネルディスカッション「ライフイベントと女性の活躍推進について-女性が意欲を持ち 続けるために一口

※受賞企業の詳細、フォーラムへの参加申込方法はこちらをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000058840.html

●ワーク・ライフ・バランス推進のためのシンポジウムが開催されます(11月5日静岡市)【厚労

(参加無料・事前申込制)

開催日時:11月5日(水)13時30分~16時30分(於:しずぎんホールユーフォニア(静岡市葵区追手

基調講演:小室 淑恵氏(株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役社長)

事例発表:しずおか信用金庫、大和リース株式会社 静岡支店、矢崎計器株式会社島田製作所

申込締切:10月31日(金)

※詳細はこちらをご覧ください。

http://www.jisedai.net/pdf/WLB_Symposium_leaflet.pdf

※お申込み⇒ http://urx.nu/b8r1

※お問い合わせ:公益財団法人日本生産性本部(厚生労働省委託事業実施機関)03-3409-1122

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。 男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政 策・活動等の情報を掲載しています。

http://www.gender.go.jp

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成26年10月31日(金)に配信する予定です。

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお 答えできませんので御了承ください。

□配信中止・配信先変更は、こちらから
http://www.gender.go.jp/magazine/index.html
□バックナンバーはこちらから
http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html
□このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから
https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html
□内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから
http://www.gender.go.jp/

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行: 内閣府 男女共同参画局

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 電話番号 03-5253-2111 (代表)

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan. ALL RIGHTS RESERVED. 本メールの無断転載を禁止します。